

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100473
法人名	株式会社 ウェルフェアネット
事業所名	グループホーム さわやかテラス春日 (ユニット名 1. 2階)
所在地	福岡県春日市須玖南1丁目91
自己評価作成日	平成25年7月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年8月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>家訓「あるがままに 楽しく ゆったりと」のもと、入居者の方がその人らしい暮らしを実現できるように、一人一人の思いに日々寄り添っている。 また、住み慣れた地域で安心した生活を送っていただけるように、ご家族や地域との関係も大切にしている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「さわやかテラス春日」は、静かな住宅地の一角にある事業所で広い敷地内には同法人の小規模多機能施設「さわやか憩いの家」が併設されている。元春日市の児童館跡地と言う事もあり、毎日のように子供の出入りがあり、地域に開かれたコミュニティとなっている。法人の家訓である「あるがままに 楽しく ゆったりと」は、職員の自慢でもあり、日々のケアの拠り所となっている。法人代表の強い思いが責任者からリーダーに、そして新人スタッフへと受け継がれ、質の高いケアを実践している。創設から9年を迎え、地域密着型事業所として、ますます地域に根ざし、今後が期待される事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念に「住み慣れた地域」運営方針に「地域に溶け込み」を盛り込んでおり「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓のもと、住みなれた地域で安心して健やかに暮らせる老後をお手伝いすると共に笑顔の絶えない場所、安らぎと心地よい雰囲気を作り上げている。	家訓や行動指針などは年度ごとに方針があり、職員の心得が定められている。チーム会議やカンファレンスの時には皆で唱和をし、お互いに確認し合っている。家訓は職員の誇りでもあり、ケアに迷いが生じた時等には、立ち戻る原点ともなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板や広報誌、地域運営推進会議にて情報を頂き、地区の総会・運動会・夏祭り・敬老会・掃除・どんと焼きなど入居者の方と一緒に積極的に参加している。地域の安全を守るため、小学校区の防犯パトロールに参加している。	地域の行事に利用者と共に参加したり、事業所の行事に地域の方が参加したりして双方向の付き合いがある。地域の方に利用者の顔を覚えてもらえるように交流を深めている。今年の事業所の夏祭りには100名程度、子供だけでも50名以上の参加があった。ボランティアが日常的に訪問し、庭の花や作物の世話をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の夏祭りには、地域の方々への参加を呼びかけている。また事業所敷地内は、自由に入りが出来るように開放している。さわやか新聞、年に数回の全国紙、HPで情報提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議を二ヶ月に一回開催しており、日々の暮らし・事故・ヒヤリハットの報告をし、互いに意見交換を行うことで「さわやかテラス」の向上を図っている。外部評価の結果は地域運営推進会議で報告している。他スタッフにも議事録を回覧し情報を共有している。	家族、民生委員、自治会長、包括職員、市役所高齢課の職員、警察官等が参加し開催している。事業所からの報告や地域の方から、事業所に対して意見をもらうだけではなく、皆で地域の困り事を相談しあったり、警察の方に事業所や認知症に対して理解をしてもらう等の役割も果たしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	代表や責任者が市町村担当者のところへ伺い、情報交換をしたり、二ヶ月に一回の市町村主催のケアマネ勉強会などに参加している。	市町村担当者に相談し、市町村からの働きかけで、地域の警察官に事業所の運営推進会議に参加してもらえるようになった。また市町村からの要請で公民館での認知症予防講座の講師の依頼を引き受けたりすることもあり、日頃より良い協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような行為が身体拘束につながるのか理解し、拘束をしないケアについていつも念頭に置き、毎日のケアに努めている。安易に向精神薬を投与するなどの薬による抑制も拘束に繋がることを意識することもスタッフの心得の中にも入っており、毎月のカンファレンスやチーム会議において唱和し、意識して取り組んでいる。夜間以外は常に玄関を開放している。	ドアの施錠は18時から8時半までで、日中の出入りは自由である。安心メール(徘徊高齢者を探すシステム)も利用し、地域の協力も得ながら身体拘束をしないケアの実践に努めている。また、自分のケアが身体拘束にあたらないかと、常に振り返る作業も怠っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で学ぶ機会を設け、カンファレンスで代表や責任者より話を聞くことでスタッフへの意識を高めている。また、常日頃より虐待についてはあってはならないことであり、何事においても入居者の立場に立って支援するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	責任者やリーダー以上が研修で学び全職員がカンファレンスで話を聞く機会を設けている。また、個々に外部講習を受け、学ぶ機会を推奨している。入居時に必要と思われる方には個別に説明を行っている。	権利擁護に関する制度については、契約時や必要と思われる場合に法人代表が説明を行っている。現在、成年後見制度の利用者が2名いる。また、職員1名が、市民後見人として活動している。	責任者やリーダーは制度について研修で学ぶ機会があるが、利用者の人権を守る重要な制度でもあることから、全職員が制度を学ぶ機会をもてる体制作りを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項契約内容を元に説明を行い、理解・納得を図っている。又、入居後も家族から質問があればスタッフがその都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者より意見や不満、苦情があれば、チーム会議やカンファレンス等に話し合いを行い、それらを反映させるようにしている。またご家族から意見、不満、苦情があった場合は、責任者に報告し、対応を講じ反映できるようにしている。その他、地域運営推進会議等を通して意見等を外部者へ表す機会がある。	利用者からの日常的な希望には、すぐに対応している。責任者は「家族は事業所に対して意見や不満が言いにくい」と言う事を理解しており、年1回開催される家族会では職員が席を外し、家族だけで話ができる場を作り、言いやすい雰囲気作りに努めている。要望や心配ごとの相談が多いが、すぐに対応し運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回のカンファレンスで責任者・スタッフ間で話し合いをし、意見交換を行っている。又、責任者との面談で話す機会を設けている。代表は、日常的にスタッフと交流しており、より良いケアを目指す中での意見提案は運営に反映させている。今年度より相互扶助の精神を重要視し、労働時間の徹底、リフレッシュ休暇の創設など働きやすい環境の整備がとられている。	責任者だけでなく、先輩職員も新人職員には気を配り、コミュニケーションを図っている。また責任者は、職員の意見や提案を否定する事はなく、尊重している。今夏は(排泄の介助時に熱気がこもる為)介助用のトイレ内に冷風機の導入を要望し、取り入れてもらった事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表はカンファレンスに参加し、責任者やスタッフ個々の努力や実績についてその場で話をしている。それぞれの能力に応じ、リーダー・補佐・責任者への登用があり、向上心を持って働けるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用・募集にあたっては、性別や年齢等(六十歳を定年としているが、その後も働く意欲があれば勤続可能)関係なく、二十代～六十代まで働いている。又、事業所で働く職員に対しては自己研鑽を推奨し、社会参加や自己実現の権利が保証されるよう勤務の調整を行っている。	職員の採用にあたっては、年齢や性別等の制限はない。また職員はそれぞれ、料理や習字、アルバム制作等、得意な能力を活かして働いている。今年から、遠方への帰省等の為に、リフレッシュ休暇の導入(最大7日間)があり、年休と合わせて取る事も可能となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修やカンファレンス、日々の業務を通して代表や責任者より話があり、入居者のペースや意思を尊重したケアの実践に務めている。	家訓や行動指針の中に利用者の人権を尊重する取り組みが含まれている。責任者は、毎月の話し合いの中で職員がそれぞれ、自分のケアを振り返る時間がもてるように指導にあっている。法人の年間社内研修で人権研修は最低1回は開催されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は七事業所合同で行っており、経験年数に応じたものやリーダークラスの研修、パート研修など行い、スタッフは段階に応じて知識や技術を学んでいけるようになっている。法人外の研修も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外研修やグループホーム協議会の研修などに積極的に参加し、他同業者と意見交換する機会がある。また他施設の同業者の研修の受け入れを行い交流する機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にあたっては直接本人と面談し、話を聴くことを心掛けている。必要であれば何度か面談を行い、不安や心配事など少しでも軽減できるよう話し、希望に沿った入居が行えるようにしている。また事前見学、一日体験、宿泊利用体験も出来るようになっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでにご家族と面談し、必要とあれば何度か面談を行い、話を聴くことを心掛けている。不安や心配事など少しでも軽減できるよう又、納得した上で入居できるよう話している。その内容は必要に応じてスタッフも共有している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自由に見学に来て頂いており、相談を受けた時に本人が今必要としているサービスは何かを見極め、他サービスの紹介もしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できないことを強いるより、入居者の習慣、得意なことを教えて頂くという姿勢で何事にも一緒に取り組むことを大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来訪された際、コミュニケーションを図ることで情報を共有し、入居者のことを共に考えるようにしている。又、ご家族から要望があればケアプランに反映している。時には、自宅に帰って家族と一緒に過ごして頂いたりする機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで利用されてきた喫茶店やよく行かれていた場所(スーパーやお寺など)に行ったりしている。	行きつけの美容室へ同行したり、年賀状のやり取りを行ったりと、これまでの関係が途切れないように支援を行っている。また、『自宅を見に行きたい』(留守宅であっても)との要望にも職員と一緒に自宅まで同行することで、利用者がこれまで大切にしてきた思いの継続支援をしている。今年は、職員のアイデアで海外に住む家族へビデオレターを送っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフの心得の一つに「さりげない気配り 目配り 心配り」を掲げ実践している。孤立や入居者の仲たがいの場合も、さりげなくその場の雰囲気や和ませ仲をとりもっている。併設している「さわやか憩いの家」や1、2階を自由に行き来し、関わり合いを持っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も家族と関係を保てるようつながりを大事にしている。現在亡くなられた入居者のご家族が隣接のさわやか憩いの家にボランティアに来てくださっている。また亡くなられた方のお盆参りや寒中見舞いの挨拶、さわやか通信、全国紙の送付など行い、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「何事も一緒にする」「許可・同意を得る」「本人・家族の希望を重視する」とスタッフの心得にも明記しており、入居者の思いに沿った暮らしの実現に努めている。困難な場合でも、日常の行動や仕草、表情や様子などから思いや意向を考え、本人本位のケアに努めている。	入居の際に本人・家族に思いや意向を記入するシートを渡し、把握できるようにしている。又、日頃の気付きや、本人・家族からの意向も口頭で聞いた時は、直ぐに一人ひとりの介護記録に記録し、毎日の申し送り時や、毎月のカンファレンス会議・チーム会議で本人・家族の思いに沿って検討し、ケアに活かしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴、暮らし方、趣味などをご本人やご家族より入居時に伺っている。入居後も日常の会話の中で引き出し、情報の収集、共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のアセスメントシートを活用し、総合的に把握できるようにしている。又、入居者の日々の様子を細かく記録し、いつでも見られるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランチームを三つに分け、それぞれ六名の入居者を担当し毎月話し合いをしている。プランは本人、ご家族の思い、スタッフの気づきを反映しており、チーム会議後カンファレンスにて全スタッフで意見交換をしている。ご家族には来訪時にプランの説明をし意見を頂いている。状態の変化に伴い、随時プランの見直しを行っている。	日常の介護記録を毎月家族に郵送し、家族から意見をもらっている。家族の意見を取り入れたり、職員の気づきで介護計画を変更したりすることがあり、定時の計画作成とは別に、毎月のチーム会議等で、その人の状況の変化により直ぐに見直せる体制を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は時間ごとに記入し、誰が見てもわかりやすいよう専門用語は避けて表記し、医療的なことは赤色、ケアプランに関しては青色で記入し工夫している。担当者が毎月振り返りをし、ケアの見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院を含む外出支援(買い物、美容室等)を入居者の状況、ご家族の都合に応じて臨機応変にしている。ご家族の希望にて訪問リハビリを取り入れている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や民生委員に協力頂きながら地域の行事へ参加している。(夏祭り、敬老会、運動会、文化祭、餅つき、どんど焼き、ロビーコンサート)		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、また入居後も本人及び家族の希望を大切に、かかりつけ医を決めている。かかりつけ医は急変があった場合でも24時間連絡が取れる体制になっている。	本人及び家族の希望で、かかりつけ医が決められているが、協力医にも、緊急時に備えて全員のカルテは作ってもらっている。受診時には、家族と一緒に職員が同行したり、家族が行けない場合は職員が付き添い、家族に直ぐに報告し、医師、家族、職員の間で連携をとっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職に従事していたスタッフに、医療の事の疑問点や、状態が変化したときは日常的に尋ねている。またかかりつけ医との連携により、訪問看護ステーションとも協働している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は毎日お見舞いへ行き、話を傾聴することで少しでも不安を取り除けるように努めている。病院関係者からその日の様子や現状を伺い、御家族との連絡ノートを活用し、家族・スタッフ間の連絡を密にしている。又、かかりつけ医とも連携し今後のケアの検討も行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期についての事前の話は、ご本人、家族の状況を見ながら進めている。重度化した場合は、ご家族・代表・責任者・かかりつけ医と繰り返し話し合いをし、ご本人とご家族の希望を十分に理解、把握した上で、かかりつけ医・訪問看護ステーションと連携をとりながら、本人の思いに添った支援に取り組んでいる。	利用開始後、利用者の心身状況に応じて、終末期等の対応については説明している。新しい職員には、経験した職員が伝達研修を行ったり、チームで支援できるように取り組んでいる。看取り時には、主治医・家族・責任者等で話し合いを重ね、納得のいく看取りが出来るように支援している。家族が傍に居られる様に、部屋・寝具・食事も準備できるようになっている。会議室で葬儀を行い、利用者に参加してもらったこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生・急変時の対応の本をスタッフルームに置いている。又、定期的に消防署の応急手当や救命救急講習などを受講し、講習を受けたスタッフが伝達している。また24時間責任者に連絡が取れるようになっており、初期対応を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、消防署の協力を得ながら併設事業所と消防訓練を行っている。地域への協力依頼もっており、自治会・民生委員の方々にも参加して頂いている。又、地区の防災訓練にも参加している。防災委員会で災害ごとにマニュアルを作成している。毎日、日勤者が消火器の位置などの指差し確認や夜勤者が火災発生時の想定訓練を行い、避難経路確認を行っている。	昼・夜間を想定した避難誘導訓練を行っている。各室にスプリンクラーを設置している。「年間防災対策計画書」には火災だけでなく、自然災害、救命救急、搬送訓練、防災機器取り扱い確認等細分化している。職員の災害対策を意識付けするように毎日の指差し確認等もしている。夜間は隣接の小規模多機能施設と共に3人の夜勤者があり、連携が取れるようにしている。防災用品は倉庫に保管しているが、玄関にも非常用持ち出し袋がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪問時や外出時など、常に許可・同意を得ている。言葉遣いにも敏感に反応されることを念頭におき対応している。スタッフの心得の中に、言葉遣い・態度について記載があり、毎月のカンファレンスとチーム会議で唱和し、スタッフの教育、周知徹底をしている。	居室に職員が入る時は、必ず利用者の同意をもらったり、職員の行動指針の中で「さんづけ呼称」を徹底している。羞恥心に配慮したさりげない声掛けの工夫をしている。毎月の会議の中で、「スタッフの心得」を唱和し、言葉遣いについて話し合う機会を作っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言動 行動を見守り、思いや希望を話せるように雰囲気を作ったり、本当に言おうとされていることに耳を傾けるようにしている。又、その方に応じたわかりやすい言葉で話しかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の望まれていること、気持ちを大切に、ご本人のペースに合わせて行うように努めている。希望される時は、買い物・散歩等自由に行って頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の個性に合わせ、スカーフや髪飾り等のおしゃれを支援し、希望があれば馴染みの美容室にお連れしている。又、個々で行きつけの美容室にご家族と一緒にいられる方もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が楽しめるように皆で一緒に作ることを大切にしている。スタッフも一緒に食事することで、食欲や嚥下の見守りを行いながら楽しい食事を心がけている。入居者に食べたいメニューを伺ったり、旬の食材を取り入れる等の工夫をしている。お酒がお好きな方には提供している。	食事の献立は、利用者の希望も取り入れながら、利用者と共に買い物に行くことから参加してもらっている。出来る方には、食事作り、配膳、後片付けのどの段階にも参加してもらっている。食事時には、担当職員と一緒に同じものを食べながら、見守り、一部介助を行っている。自室で食事を摂りたい場合にも希望に添う対応をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は一人ひとりに応じて加減し、毎食食事をチェックしている。食事・水分摂取量が少ない方は個別にチェックし、把握しやすいようにしており、補食も行っている。毎日、水分補給として朝とおやつ時にポカリゼリーを提供している。献立は栄養バランスが偏らないよう心がけ、定期的に栄養士資格を持つスタッフがチェックしている。持病で食事制限が必要な方は、かかりつけ医指示のもと本人にストレスを与えないよう行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に二回訪問歯科にケアの状態を見て頂き、アドバイスを頂いている。自立した方はご本人に任せているが、お手伝いが必要な方へはその方に応じた声かけにて歯磨き・義歯洗浄・消毒のケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し支援している。トイレの際は入居者の気持ちを尊重し、さりげない声かけを行っている。排泄パターンや状況を知るため、チェック表を作成し失敗を減らしながら、ご本人が気持ちよく排泄できるよう支援している。またカテーテルを装着している方に対しても気を配りながら支援している。	自立支援の為、職員で話し合っ工夫し、リハビリパンツからショーツとパットに変更した事例がある。また、個人の状況に合わせてパットの使い分けをしている。排泄パターン表を活用し、日々の状況に合わせてトイレ誘導することで失敗を減らす工夫をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防や改善のため寒天入りのゼリーを一日に二回提供している。又、食物繊維の多い食材をメニューやおやつに取り入れ、水分補給と共にラジオ体操や散歩などの運動も取り入れている。なるべく薬に頼らないように個人に合わせてヨーグルトや牛乳を提供し排便を促すよう支援している。それでも便秘が続くときは医師処方の下剤を服用して頂いている。必要な方は、排便の有無が分かるよう日誌に記入している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	特に入浴日、時間は決めておらず、好まれる時間に入浴して頂いているが、希望に合わせながらも清潔保持に努めている。又、入浴の際の声かけを個人に合わせて工夫したり、音楽をかけたりと入居者が気分良く入浴して頂けるようにしている。夕食後に入浴される方もおられる。	毎日湯を沸かしているが、入浴しづらい利用者には、声かけやタイミングを工夫したり、音楽を掛けて誘ったりしている。一人での入浴を好む場合は、時々安全を確認しながら、一人で入ってもらっている。本人の意思をくみ取り、同性介助を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めておらず、休みたい時間に休まれる。眠れない時は温かい飲み物を提供したり訴えが続く方には日中に入浴・足浴を行ったり、冬場は湯たんぽを使用して頂き、安眠のために支援している。また温度管理にも注意している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方日や毎日の薬のセットの際、薬の内容を確認している。又、往診の結果、薬の変更・追加があった時は、連絡ノートにも記入し、スタッフ全員が把握したうえで症状の変化などにも気にかけている。薬は、入居者全員分管理、保管しており、その方の状態に応じて手渡しや服薬されるまでの確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・家事・生け花など入居者が力を発揮できそうな場面では、「教えてください」と声かけし、助言を頂き一緒に楽しんでいる。月一回は外出に行ったり、その日の気分や天候に合わせてドライブ・外気浴・自転車などの外出を楽しまれている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は玄関・勝手口等鍵をかけずに開放し、自由に外出できる環境を作っている。外出される際はスタッフが一緒に出たり後方より見守りをする等入居者の気持ちに合わせて寄り添っている。月に一度は季節の行事や外出の機会を設け普段行けないところに行くようにしている。ご家族と食事や旅行を楽しまれる方もいる。	毎日、散歩や買い物に出かけており、毎月、外出や花見等にも出かけている。車椅子の方も、散歩や月1回の外出に参加している。自宅に帰りたいという希望には、家族と相談しながら自宅に帰れるように同行することもある。散歩や外出の誘いに対して嫌がる方には、なぜ嫌がるのかを職員で話し合い対応している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて個別でお金を所持されている。管理が困難な方は預かり金として管理しており、必要に応じていつでも使えるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば自由に掛けて頂き、必要なところのみお手伝いしている。携帯電話を所持されている方もおられ、好きな時にご家族に電話をされている。年賀状や暑中見舞いを書かれる方もおり、葉書の購入や投函の支援もしている。ご家族と遠く離れなかなか会えない方にはビデオレターを作成し郵送している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には毎月の新聞や写真を貼って入居者やご家族が分かるようにしている。スタッフは生活音に気をつけ、その日の天候や入居者の過ごされる場所を考慮して採光にも気を配っている。音が出る物を使用する時は事前に声かけを行っている。共用空間には、季節の花々だけでなく季節に合わせた飾りも取り入れている。	居間には食事用のテーブルの他にソファを数か所に設置しており、くつろげる空間となっている。壁に額縁の絵を飾り、落ち着いた雰囲気を作っている。皆が集まるリビングには、食事前には匂いが漂い家庭的な雰囲気となっている。庭には季節の花が咲き、利用者の楽しみとなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはゆったりと座れるソファがニヶ所あり、テレビや新聞を見て過ごされたり、気の合う方同士談話して過ごせるようになっている。一人ひとりに居室があるため、一人で過ごされたい時は居室をすすめている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の備え付けはクローゼット・ベッド・エアコンのみで、入居時は馴染みの家具や調度品、写真をお持ちして頂けるようにし、場所も希望のところに配置している。仏壇を置かれている入居者の方もおられる。	利用開始時は本人の思い出の品を持ってきてもらうよう文書にし説明している。布団を好む方には、布団で寝てもらっている。備え付けのクローゼットも本人と家族で話し合っそれぞれ好みの使い方をして居心地良く過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・廊下・階段・浴室内の共用部には手摺りを設置している。必要に応じて居室にも取り付けしている。(ベッドの簡易手摺り含む)又、車椅子用のトイレや洗面台もあり、エレベーターでの上下階の移動も負担なく出来るようにしている。フロアは段差がなく、一部を除きドアは引き戸になっている。		